

自転車指導啓発重点地区・路線(帯広警察署)

帯広警察署の自転車指導啓発重点地区

- 【重点地区】 ① 帯広市 JR帯広駅周辺 ② 帯広市 稲田・清流地区
【重点路線】 帯広市西18条南1丁目～5丁目 道道151号、道道715号(約3kmの区間)

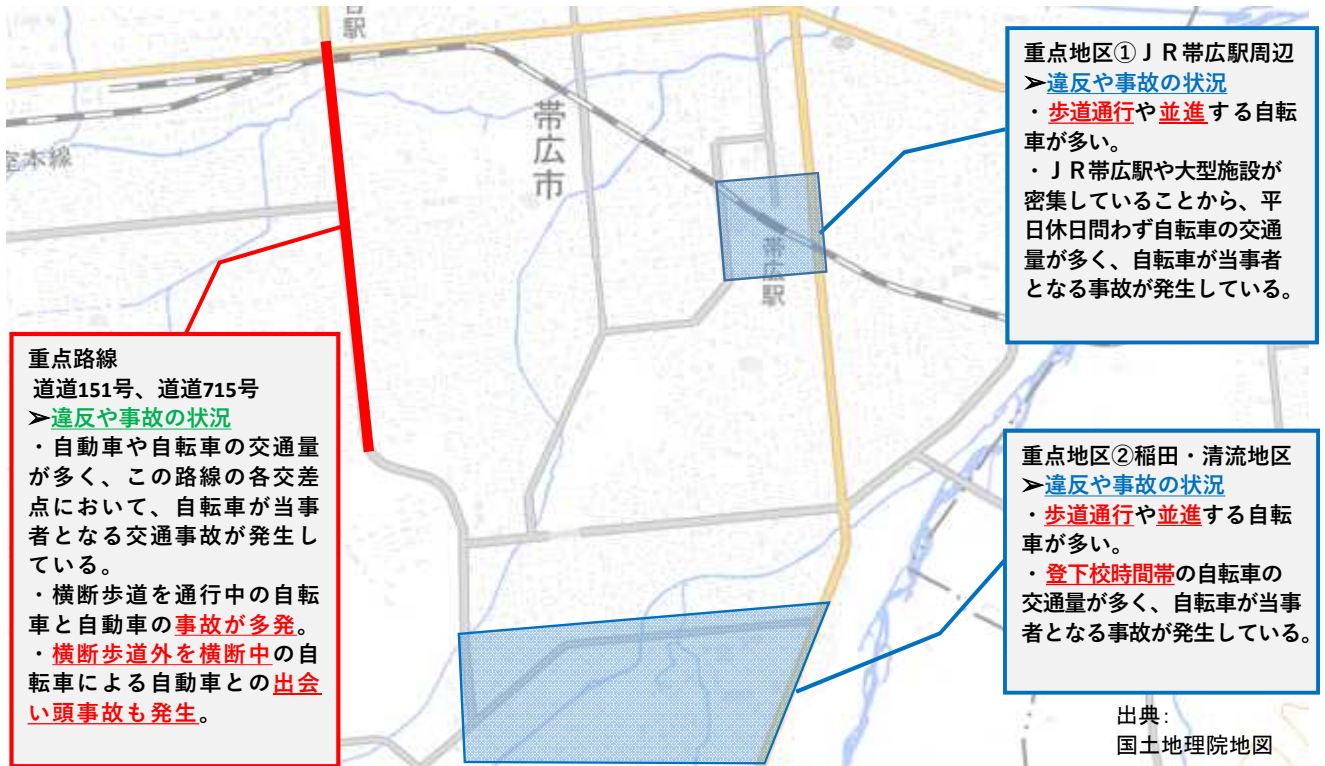
★選定理由★

重点地区 自転車が当事者となる交通事故の発生が多い地区のため。

- ① JR帯広駅を中心に歩行者や自転車利用者が多い地区
- ② 通学、下校時間帯の自転車利用の高校生などが多い地区

重点路線 自転車が当事者となる交通事故の発生が多い路線のため。

帯広警察署自転車指導啓発重点地区・路線マップ



重点路線で、

よく見られる自転車利用者の違反形態

- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止



重点地区で

よく見られる自転車利用者の違反形態

- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りや歩道外を走ると、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険行為です。絶対にやめましょう。

3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！

自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？ 自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう！

帯広警察署では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

